

## 外国にある第三者に対する個人データの移転についての同意に係る情報提供

当社は、日本国の個人情報保護法（平成15年5月30日法律第57号）第24条第1項に基づき、お客様からお預かりした個人データを下記の第三者に対して移転することについてのお客様の同意を頂くに際し、同法第24条第2項に基づき、以下の情報を提供いたします。

### 記

項目	記載
個人データを受領することになる第三者	Hawaii 5-0 Properties, Inc. (アメリカ合衆国ハワイ州法に基づき設立され、ハワイ州における不動産免許を取得している法人となります。)
外国の名称	アメリカ合衆国ハワイ州
適切かつ合理的な方法により得られた当該外国における個人情報の保護に関する制度に関する情報	<ul style="list-style-type: none"><li>● 米国には、日本の個人情報保護法のような個人情報保護に関する統一的な法令は存しないものの、連邦取引委員会が管轄するFederal Trade Commission Act (FTC法)に基づき、消費者保護の一環として個人情報の保護が図られています。</li><li>● 米国は、アジア太平洋経済協力 (APEC) 加盟国メンバーであり、米国とAPECの加盟国メンバー間の個人データの越境移転についてのプログラムであるCross Border Privacy Rules (CBPR) の対象国であります。</li><li>● ハワイ州では、事業者がウェブサイト上にプライバシーポリシーを掲げる義務を規定しておらず、その他、事業者が遵守すべき一般的な事項について規定された固有の法令はありませんが、ハワイ州憲法規則において、プライバシー権について規定している他、個人データの処分・情報漏えい時の報告について規定されています。</li></ul>
当該第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報	提供先の第三者は、概ね個人データの取り扱いについて日本の個人情報取扱事業者に求められる措置と同水準の措置を講じているものの、取得した個人情報についての利用目的の通知・公表は行っておりません。

2021年11月1日

株式会社GA technologies

以上